

京都市告示第 157号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の37の規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

平成30年6月15日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
有限会社あさひ（代表取締役 村上 豊成）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市南区八条内田町36番地1
- 3 事業所の名称
ケアサービスセンターあさひ
- 4 事業所の所在地
京都市南区八条内田町36番地1
- 5 指定する事業の種類
障害児相談支援
- 6 指定年月日
平成30年6月4日
- 7 事業所番号
2670500129

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）